

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 2 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者 〒026-0031

住 所 岩手県釜石市鈴子町23番15号

氏 名 株式会社ガルバート・ジャパン

代表取締役社長 竹内 淳

電話番号 0193-31-1535

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ガルバート・ジャパン
事業場の所在地	岩手県釜石市鈴子町23番15号
計画期間	令和5年4月から令和6年3月まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	鉄鋼業 表面処理鋼材製造業その他の表面処理製造業
②事業の規模	19億円/年
③従業員数	45人(令和5年3月末)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料:図1 特別管理産業廃棄物処理フロー図 参照

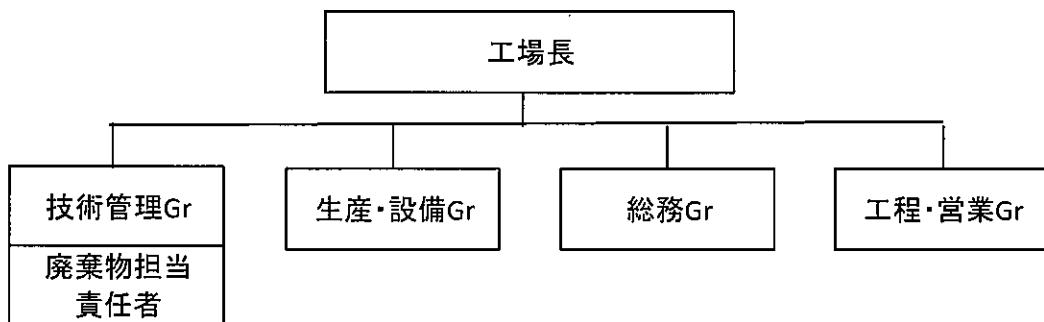
(日本工業規格 A列4番5,6,-2



## (第2面)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	汚泥（有害）	強酸
	排出量	389.87 t	0.114 t	0.84 t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	汚泥（有害）	強酸
	排出量	500 t	1 t	1 t
(今後実施する予定の取組) ・強酸（有害）の削減（使用量削減）				

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・強酸（有害）：屋外廃酸タンクにポンプで移送、保管。 ・汚泥（有害）：定期清掃時にドラム缶保存。委託業者が回収。 ・強酸：ドラム缶に保存。委託業者が回収。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃酸タンク更新予定。

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	-	-	-	-
		(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-	-
②計画	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	-	-	-	-
	(今後実施する予定の取組)				

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	-	-	-	-
①現状	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	--	--	--	--
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-	-
②計画	自ら熱回収を行いう特別管理産業廃棄物の量	-	-	-	-
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	-	-	-	-
②計画	(今後実施する予定の取組)				

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-
①現状	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	-	-	-
(これまでに実施した取組)				
	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-
②計画	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	-	-	-
(今後実施する予定の取組)				
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	【前年度（令和4年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	汚泥（有害）	強酸
①現状	全処理委託量	389.87 t	0.114 t	0.84 t
	優良認定処理業者への処理委託量	389.87 t	0.114 t	0.84 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)				
・酸洗設備定期清掃期間延長による、強酸類（有害）の削減				

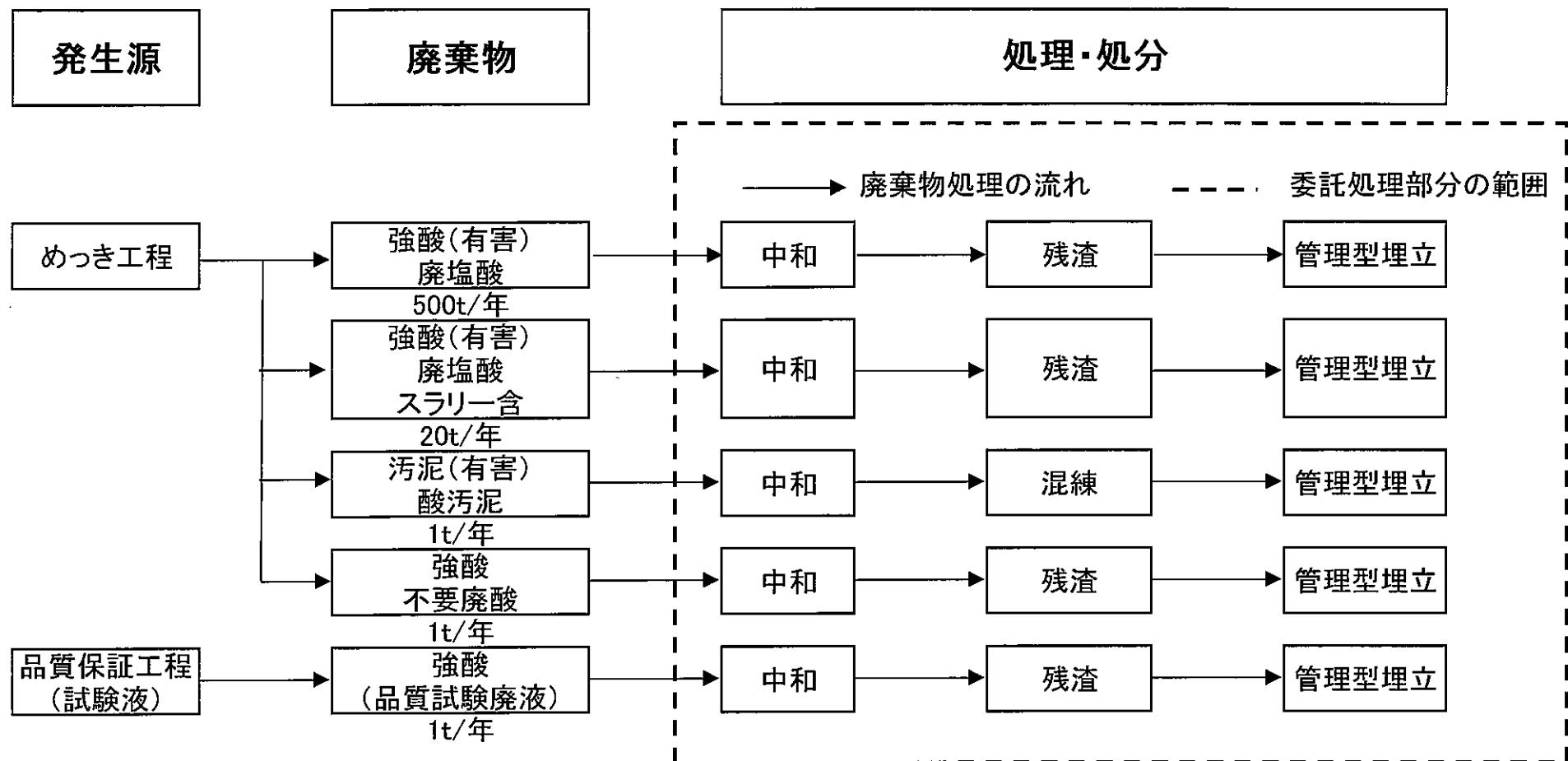
## (第5面)

		【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	汚泥（有害）	強酸
②計画	全処理委託量	500 t	1 t	1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	500 t	1 t	1 t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)					
・強酸（有害）の削減（使用量削減）					
		【前年度（令和4年度）実績】			
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物 排出量 (ボリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	390.824		t
		(今後実施する予定の取組)			
・今後も、電子マニフェストシステムを維持し、実施する。					
※事務処理欄					

## 備考

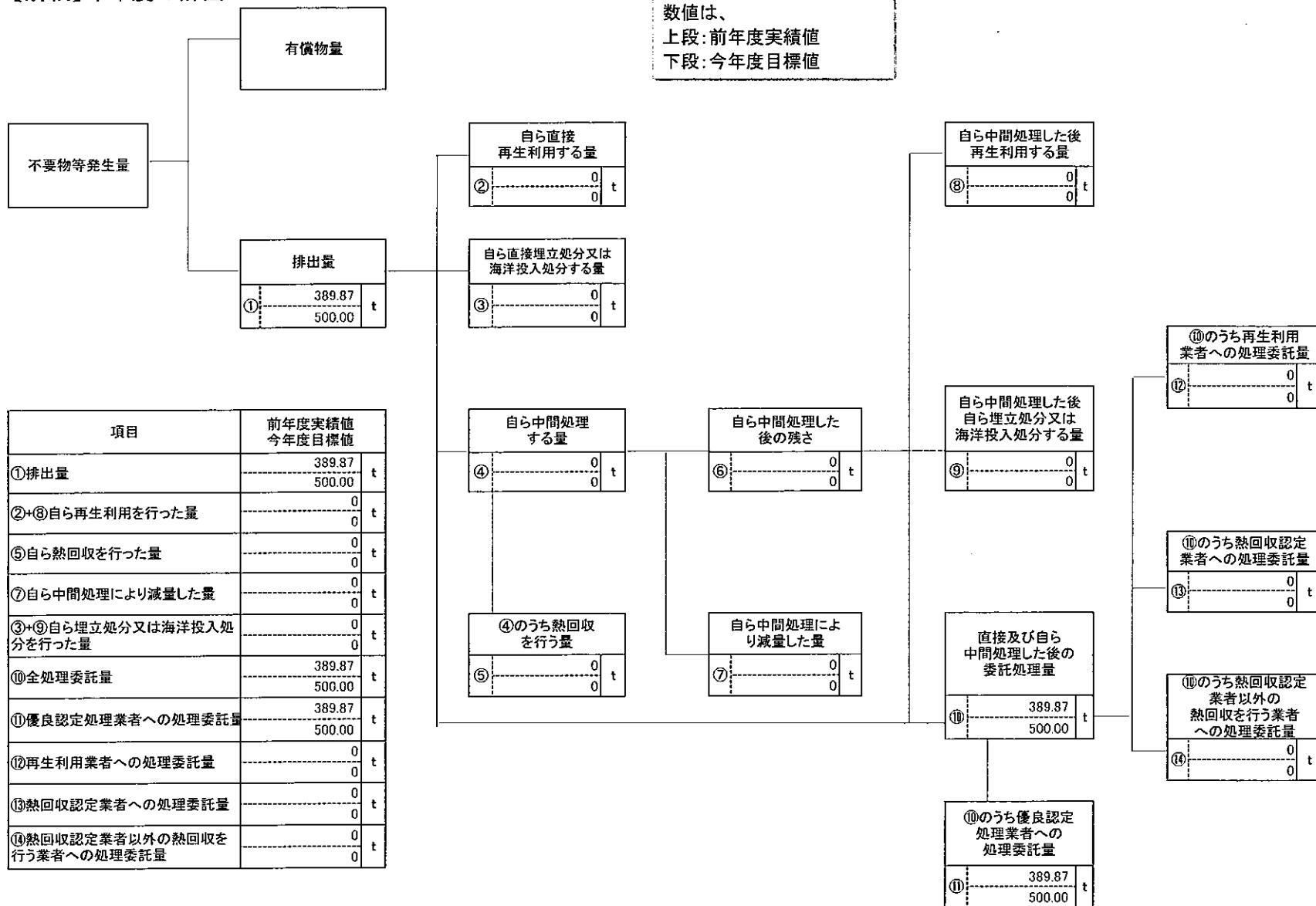
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

図1 特別管理産業廃棄物処理フロー図



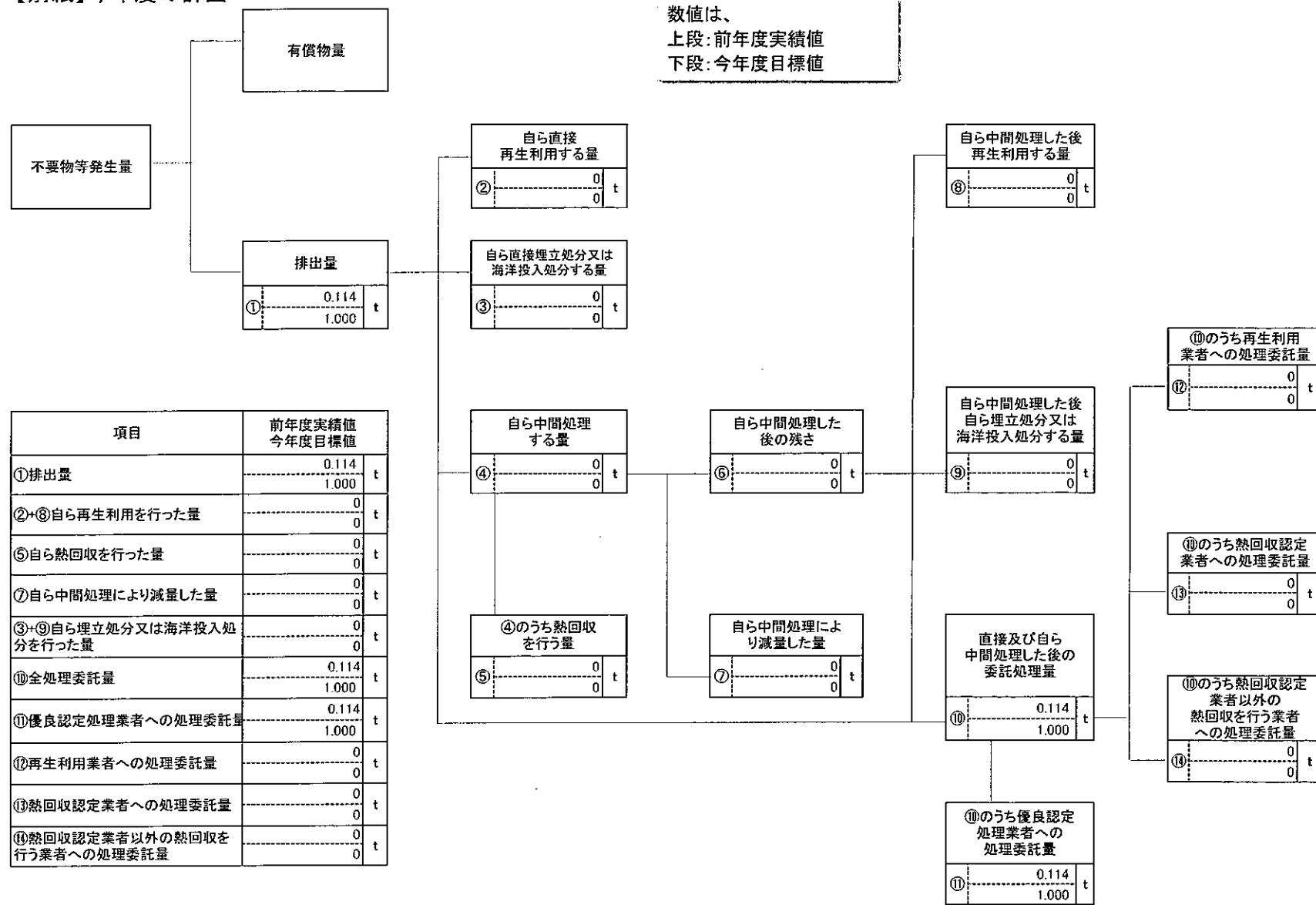
(産業廃棄物の種類：強酸(有害) 廃塩酸・廃塩酸スラリー含有)

【別紙】今年度の計画



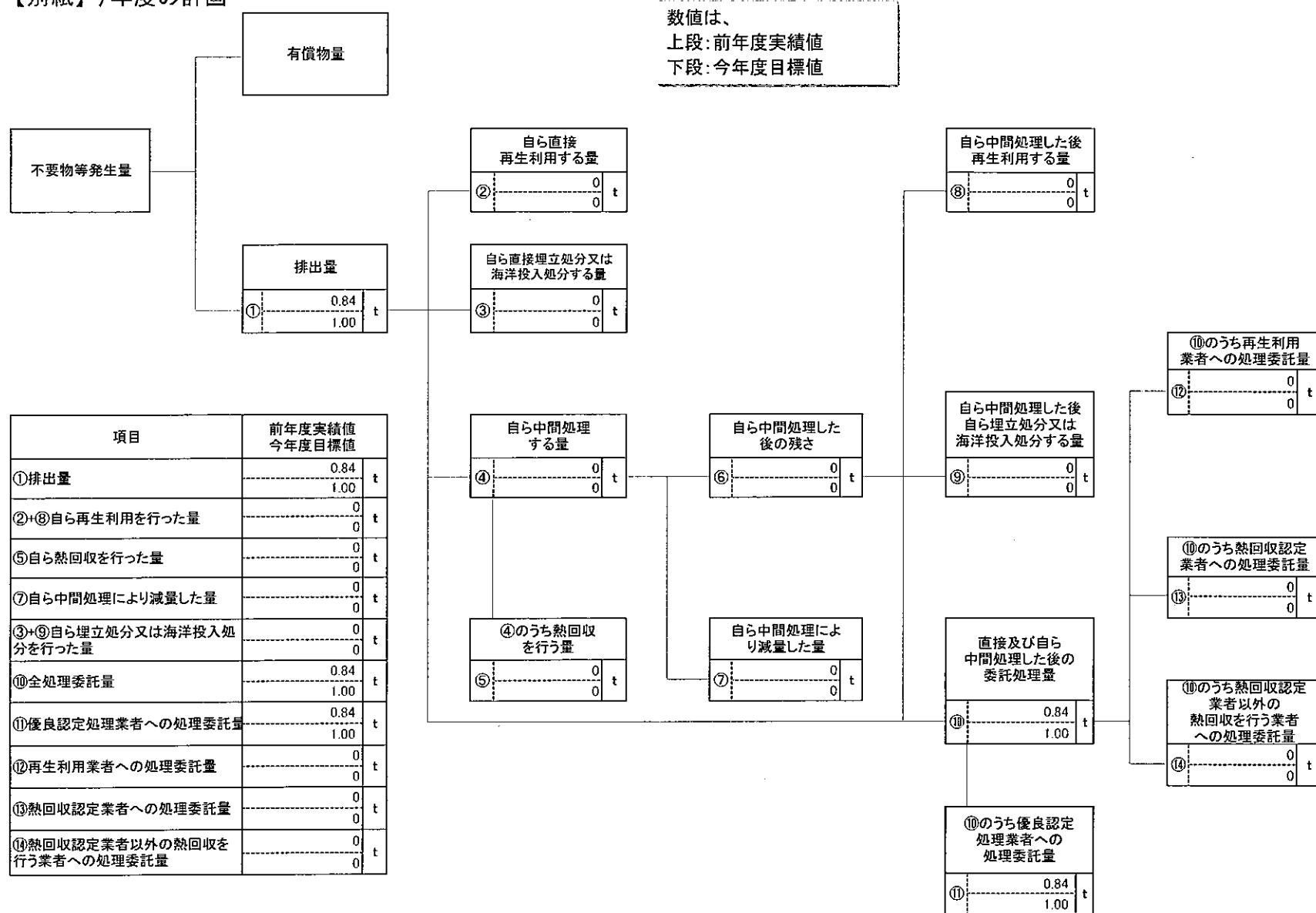
(産業廃棄物の種類：汚泥(有害) 酸汚泥)

【別紙】今年度の計画



(産業廃棄物の種類：強酸 品質試験廃液・不要廃酸)

【別紙】今年度の計画



株式会社ガルバート・ジャパン

No	項目名	種類	数量合計	単位	電子マニフェスト登録件数	紙マニフェスト件数	運搬・処理業者
1	湯洗スラリー	汚泥	8,280	kg	1		(株)ミヤマ
2	フランクス汚泥	汚泥		kg			(株)ミヤマ
3	コーシン粉	汚泥	9,257	kg	4		(株)ミヤマ
4	脱水汚泥	汚泥	24,430	kg	4		(株)ミヤマ
5	アルカリ性汚泥	汚泥		kg			(株)ミヤマ
6	クエンチ汚泥	汚泥		kg			(株)ミヤマ
7	酸腐食鉄材	汚泥		kg			(株)ミヤマ
8	伸線・めっき循環水スラリー	汚泥		kg			(株)ミヤマ
9	ワックス廃液	廃油		kg			(株)ミヤマ
10	ワックス残渣	廃油	1,200	kg	2		(株)ミヤマ
11	フランクス廃液	廃酸		kg			(株)ミヤマ
12	コーティング廃液	廃アルカリ	3,858	kg	3		(株)ミヤマ
13	塩酸拭き取りウエス	廃プラスチック		kg			(株)ミヤマ
14	パルメッドライトワイプ	廃プラスチック	1,430	kg	1		(株)ミヤマ
15	腐食ケミカルドラム	金属くず		kg			(株)ミヤマ
16	ZEC泥状物	廃油		kg			(株)ミヤマ
17	不要汚泥	汚泥	1,430	kg	1		(株)ミヤマ
18	不要汚泥(苛性ソーダ)	汚泥		kg			(株)ミヤマ
19	オイル	廃油		kg			(株)ミヤマ
20	コンプレッサードレン水	廃油	900	kg	1		(株)ミヤマ
21	不要廃油	廃油		kg			(株)ミヤマ
22	不要廃プラスチック(フロンチューブ)	廃プラスチック	130	kg	2		(株)ミヤマ
23	スポットクーラー	金属くず		kg			(株)ミヤマ
24	廃水銀灯	ガラス類(水銀使用製品)		kg			(株)ミヤマ
25	廃蛍光灯	ガラス類(水銀使用製品)		kg			(株)岩手環境保全
26	廃プラスチック(塩ビ配管)	廃プラスチック	870	kg	1		(株)岩手環境保全
27	廃プラスチック(梱包ビニール)	廃プラスチック	660	kg	3		(株)岩手環境保全
28	廃油(機械油)	廃油		kg			(有)東北オイルサービス
29	廃油(油水)	廃油	18	kg	1		(有)東北オイルサービス
30	がれき類	その他がれき類		kg			新光建設(株)
31	酸汚泥(特管)	汚泥(有害)	114	kg	1		(株)ミヤマ
32	品質試験廃液(特管)	強酸	500	kg	2		(株)ミヤマ
33	廃塩酸(特管)	強酸(有害)	379,430	kg	32		(株)ミヤマ
34	不要廃酸(特管)	強酸	340	kg	1		(株)ミヤマ
35	廃塩酸スラリー込み(特管)	強酸(有害)	10,440	kg	1		(株)ミヤマ
合計			443,287	*	61	0	*

換算係数(kg/l)

項目名	採用係数の種類
不要汚泥	汚泥(1.10)
品質試験廃液	廃酸(1.25)
オイル	廃油(0.90)
コンプレッサードレン水	廃油(0.90)
不要廃油	廃油(0.90)
廃油(油水)	廃油(0.90)